

期待を胸に新1年生入場（御影中学校入学式）



議会だより しみず

3月定例会号

- 一般会計予算を可決 2～3
- 予算審査特別委員会 主な質疑と答弁 4～5
- 町政を問う！ 7人が一般質問 8～15
- 4月臨時会ダイジェスト 17

北海道清水町
2021年(令和3年)5月
No.165

一般会計予算に対する 討論

討論は要約しています (定例会最終日 3/23)

原案に賛成



西山 輝和 議員

本町の財政状況については、新たな行政需要への対応が必要であり、さらに新型コロナウイルス感染症により不透明で厳しい状況になっているが、新しいまちの将来像「まちに気づく、まちを築く、とち清水く想いをミライに繋ぐまち」の実現に向けて、町民の安全安心な暮らしを支えるため、子育て・教育支援や福祉・医療施策、新型コロナウイルス対策を含めた経済対策、産業基盤の維持、自然豊かな環境を生かした定住促進、魅力の発信を積極的に取り入れた予算であるため、原案に賛成する。

原案に賛成



山下 清美 議員

今までの議会での議論を踏まえた編成となったものと同様。施設インフラの老朽化対策や出産から社会人として旅立つまでの子育てしやすい環境づくり、定住促進対策、最優先課題である新型コロナウイルス対策など、財政状況の推移を考慮しながらも、積極的な予算となっている。各種公共施設の整備計画等、様々な課題があり、長期的な展望を模索する1年になるかと思う。効率的にかつ、金額以上の効果を生み出す事務事業の執行に向けて、職員が同じ心で取り組んでいかれることを期待し、原案に賛成する。

原案に賛成



深沼 達生 議員

新型コロナウイルス感染症により疲弊した町内経済の立て直しを優先することである。そのためにプレミアム商品券の拡充、中小企業近代化資金貸付事業などの施策が盛り込まれ評価しているが、商品券の中に飲食店でしか使えない券を盛り込んでいただきたい。歳出では公共施設の老朽化対策への対応が増加しており、地方財政の厳しさが増している中、防災、子育て、教育、医療の施策を着実に進めるとともに、産業基盤の維持や経済の活性化への配慮が見受けられるため、原案に賛成する。

原案に賛成



中島 里司 議員

修学旅行費について、行政が無償化しているのは慎重に考えていかなければならないことだろうと思う。コロナ禍の中で、積極的にそういう部分に配慮しながら予算編成されたという部分は十分感じているが、無償化になればいろいろな期待なり要望なりが当然出てくるものである。修学旅行費の助成については、要綱でルールをしっかりと定めて運用してほしい。コロナ禍の中であり、今まで考えられないこともいろいろ考えながら、よいまちづくりにつなげていただくことに大きな期待を申し上げ、原案に賛成する。

原案に賛成



鈴木 孝寿 議員

コロナ禍の中における各種財政の目配りについては一定の評価をするが、予算委員会では指摘した修学旅行無償化と来年120年を迎える清水町の町史に映像として残す500万円の予算、特に無償化については、この後給食費もというような声が出てきた場合、その財政負担は大きなものになる。しっかりと検証していただき、事業を実施していただきたい。また、ハラスメントを含めた問題については、公平公正なまちづくり、その前に組織づくり、そしてまちづくりと繋がっていただくことを期待して、原案に賛成する。

令和3年度一般会計予算

修学旅行費の全額助成を含む 新年度予算を可決

3月
定例会

議会中継のユーチューブによる動画配信への経費も計上

令和3年第2回定例会は、3月12日から23日までの12日間の会期で開かれました。初日の本会議では、行政報告、町政執行方針、教育行政執行方針が示され、新年度予算と関連条例の予算審査特別委員会への付託、専決処分承認1件、補正予算6件の審議を行い全て可決しました。2日目と3日目は、7人の議員が17項目にわたり一般質問を行いました。最終日の4日目は、予算審査特別委員会の審査報告、補正予算1件、条例9件、町道の路線廃止・認定、規約の変更2件、人事案件2件、意見書1件の審議を行い全て可決し、職員給与等調査特別委員会から中間報告が行われ、閉会しました。

新

年度予算6件と関連条例4件については、定例会初日に提案され、同日、議長を除く12人の議員で構成する令和3年度予算審査特別委員会(口田邦男委員長)を設置し、審査を付託しました。

予算審査特別委員会は、理事者及び係長職以上の関係職員に出席を求め、予算計上理由の説明を受けて質疑等を行うもので、3月17日から19日の3日間で審査を行いました。結果、全会一致で全て原案とおり可決し、定例会最終日の本会議でも全て

原案とおり可決しました。一般会計については採決前に5名の議員から賛成討論がありました。

令和3年度の一般会計と3特別会計及び2企業会計を合わせた当初予算総額は116億7840万円(前年度比3.5%増)となりました。このうち一般会計予算額は80億800万円(前年度比2.8%増)となりました。

新年度の新規事業・拡充した事業の主なものとして、町史資料データ等作成、公衆無線LAN整備、清水中央公園・御影公園へ複合遊具の新設、西都団地建替事業、消防ポンプ自動車更新事業、新たに入院病床確保と医師確保対策の支援を行う医療体制確保支援事業、

新

型コロナウイルスワクチンの接種関係については、定例会初日の行政報告のほか、補正予算が提案され可決されました。令和2年度一般会計補正予算(第14・15号)においては、コールセンター設置に係る接種予約等業務委託料719万4000円、接種記録システム連携改修業務委託料100万円の追加、令和3年度一般会計補正予算(第1号)においては、ワクチン接種の医師等への謝礼や接種会場経費など6550万6000円の追加があり、接種経費の確保が行われています。

新型コロナウイルス
ワクチンの接種
関係を含む補正予
算も可決

修学旅行費の半額助成から全額助成への拡充、体育館建設事業、新型コロナウイルス感染症対策として中小企業近代化資金の特例貸付や割増のプレミアム付き商品券販売事業助成などが挙げられます。議会関係では、議会中継システムの更新として、ユーチューブの動画配信による視聴環境の充実の予算が盛り込まれ、令和3年9月議会から運用予定となっています。

新型コロナウイルスワクチンの接種関係を含む補正予算も可決

令和3年度予算審査特別委員会

予算のここが聞きたい

新年度予算と予算関連条例は、今後のまちづくりを大きく左右し、1年間の取り組みを決定する重要な内容であることから、例年、議会に「予算審査特別委員会」を設置して慎重に審査しています。

3月17・18・19日の3日間の審査では、継続して実施する事業での課題や、将来に向けた基盤整備の考え方などが議論され、定例会最終日（23日）の採決では全員賛成で**原案のとおり可決**となりました。

根本的な空き家対策が必要ではないか

質疑 今後、空き家対策について検討する考えはないか。

答弁 現在、空き家の状況を調べている。令和3年度中に、空き家対策の計画の策定を予定している。

ハラスメントのない職場づくりへの取り組みは

質疑

職員の能力を發揮するためには、誰もが安心して働ける職場づくりが必要である。ハラスメントをなくすための具体的な取り組みは。

答弁

プライバシーは必ず保護されるので、総務課や委託

保育施設の給食内容について保護者への説明は

質疑

保育施設の給食調理業務の委託が始まったばかりであるが、給食メニューの内容について保護者の理解を得るために、説明の機会を設ける予定はあるか。

答弁

しみず保育園の御影こども園の父母会の役員に案内して試食会を行い、アンケート調査も一緒に行った。試食会は令和3年度以降も実施する予定。

将来へ向けての家畜ふん尿の適正処理の取り組みは

質疑

将来的に大規模化による家畜ふん尿の適正処理が課題となっているが、今後の取り組みを検討しているか。

答弁

バイオガスパラントから出る消化液の有効活用と普及啓発について、調査研究を継続していく。

公園へ複合遊具を新設するに至った経緯は

質疑

公園遊具等新設工事として、清水中央公園、御影公園へ複合遊具を新設するに至った経緯は。公園遊具等の更新計画上の位置づけは。

町史資料データ等作成事業の必要性は

質疑 町史資料データ等作成事業の実施に至った経緯と必要性は。

答弁

令和4年度の開町120年記念に向けて実施することになった事業である。本来、町の歴史などの記録は定期的に残す必要があると考えている。

公衆無線LAN整備事業の内容は

質疑

公衆無線LAN整備事業は、町の公衆施設へのフリーWi-Fi環境を整備するものか。

答弁

文化センターや御影公民館、福祉館など町内20か所の公衆施設にフリーWi-Fiを設置する。

化学消防車を更新しなくても大丈夫なのか

質疑

化学消防車を更新しないで、水槽付き消防ポンプ自動車を導入するが、消防力の低下につながるのではないか。

答弁

従来の化学消防車は、北海道パイオエタノール工場があったときに基準として必要であったが現在の用途としては必要がなくなった。より使用頻度が高い消防ポンプ自動車を導入することとした。

農村地区の光ファイバー整備は進んでいるのか

質疑 農村地区の光ファイバー整備の見通しは。

答弁

NTTが事業主体であり、サービス開始は別途協議で未定であるが、工事は令和4年2月までには完了する予定である。既に約440回線の事前申し込みがあり、順調に進んでいる。

戸別受信機の未設置者への対応は

質疑

防災無線の戸別受信機の現在の配布状況と全戸配布に向けた対応は。

答弁

約4200戸を目標として

答弁 小学6年生を対象にオンラインで台湾の学校との交流を行う。

学校でのモバイルWi-Fi貸し出し対象者は

質疑

学校においてモバイルWi-Fiの貸し出しの対象者は。常時使うことを想定しているのか。

答弁

約130台を貸し出す予定。通信環境がない家庭を対象に最低限の家庭学習に使える部分のものとして常時貸し出す。

新たな医療体制確保支援事業の内容は

質疑

医療体制確保支援事業として、入院病床と医師の確保のために町内の診療所へ新たな支援を行うが、対象を19床以下とした理由は。新しい医師確保の見込みは。

答弁

今回は新たに2件の診療所に対して支援を行う。清水赤十字病院に対しては従来から別の事業で助成を行っている。御影診療所には、新たに1名の医師が来る予定となっている。



行政報告

▼**新型コロナウイルスワクチンの接種について**

文化センターを会場に清水赤十字病院と連携して行う集団接種と、前田クリニック、だい内科医院及び御影診療所の3医療機関で行う個別接種を組み合わせて実施する予定。今後は、国が示している優先順位やスケジュールに基づき65歳以上の高齢者から順次ワクチン接種を開始し、より多くの町民が接種可能となる体制の構築、きめ細やかな情報の提供に努める。

条例改正

▼**まちづくり基本条例の一部改正**

選挙権等の年齢が18歳以上に引き下げられていることに伴い、町民参加の原則中、「満20歳未満の町民」を「満18歳未満

の町民」に改正する。
【全員賛成で可決】

▼**いきいきふるさとづくり寄附条例の一部改正**

寄附金の用途について、指定することができる事業の名称を第6期総合計画の基本計画の編の名称に改正する。
【全員賛成で可決】

▼**非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正**

教育指導幹の身分を非常勤職員から会計年度任用職員へ移行するため区分から削除する。
【全員賛成で可決】

▼**特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正**

子ども・子育て支援法の改正による引用条項の改正。
【全員賛成で可決】

▼**国民健康保険条例の一部改正**

新型コロナウイルス等新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の定義として引用していた条文が削除されたことにより定義を具体的に書き表す形に改正。
【全員賛成で可決】

▼**介護保険条例の一部改正**

令和3年度から令和5年度までの各段階の年間保険料率の改定及び新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴う改正（国民健康保険条例の一部改正と同様）。
【全員賛成で可決】

▼**指定地域密着型サービス**

の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
指定地域密着型介護予防サービス

の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

▼**指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等に関する条例の一部改正**

公営住宅法施行令の一部改正により入居者の収入の計算においても未婚のひとり親についても控除が認められたことから「寡婦」を「ひとり親世帯の親」に改正、引用する条も改正する。
【全員賛成で可決】

▼**消防団の設置及び消防団員の定員並びに非常勤消防団員の任命等に関する条例の一部改正**

消防団員の費用弁償を増額改正する。
【全員賛成で可決】

▼**中小企業近代化資金**

金融資産条例の一部改正
文言の整理のため、保

証料及び利息の補給中、「保証料の全額及び利息の一部」を「保証料及び利息」に改正する。
【全員賛成で可決】

▼**町営住宅管理条例の一部改正**

公営住宅法施行令の一部改正により入居者の収入の計算において未婚のひとり親についても控除が認められたことから「寡婦」を「ひとり親世帯の親」に改正、引用する条も改正する。
【全員賛成で可決】

▼**消防団の設置及び消防団員の定員並びに非常勤消防団員の任命等に関する条例の一部改正**

消防団員の費用弁償を増額改正する。
【全員賛成で可決】

▼**令和2年度一般会計補正予算（第13号）**

既定予算に2162万

4000円を追加し、予算総額を106億1129万1000円とした。出動回数が増による、町道除雪委託料の増額。
【承認】

補正予算

▼**令和2年度一般会計補正予算（第14号）**

既定予算に3035万8000円を追加し、予算総額を106億4164万9000円とする。事業費の支出額確定や決算見込みによる減額のほか、主な増額補正としては、障害者福祉システム改修業務委託料、国民年金システム改修委託料、心身障害児通園交通費助成、障害児通所給付費、新型コロナウイルススワク

▼**令和2年度一般会計補正予算（第15号）**

既定予算に7050万6000円を追加し、予算総額を8億7850万6000円とする。内容は、新型コロナウイルス感染症対策事業の増額。

審議結果

【全員賛成で可決】

▼**令和2年度一般会計補正予算（第15号）**

既定予算に100万円を追加し、予算総額を106億4264万9000円とする。内容は、新型コロナウイルス

ナ・御影パークゴルフ場指定管理委託料など。
【全員賛成で可決】

▼**令和2年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）**

【全員賛成で可決】

▼**令和2年度介護保険特別会計補正予算（第5号）**

【全員賛成で可決】

▼**令和2年度水道事業会計補正予算（第5号）**

【全員賛成で可決】

▼**令和2年度下水道事業会計補正予算（第4号）**

【全員賛成で可決】

▼**令和2年度一般会計補正予算（第15号）**

既定予算に100万円を追加し、予算総額を106億4264万9000円とする。内容は、新型コロナウイルス

イルスワクチン接種記録システム連携改修業務委託料の増額。
【全員賛成で可決】

▼**令和3年度一般会計補正予算（第1号）**

【全員賛成で可決】

既定予算に7050万6000円を追加し、予算総額を8億7850万6000円とする。

内容は、新型コロナウイルス感染症対策事業の増額。

▼**町道の路線廃止・認定**

【路線名】熊牛中央道路

道道帯広新得線から町道熊牛下人舞間道路のL字型の道路整備に伴い、終点位置が変わり、区域変更を行う。
【全員賛成で可決】

▼**西十勝障害支援区分認定審査会共同設置規約の変更**

西十勝障害支援区分認定審査会共同設置規約の変更

人事案件

▼**西十勝介護認定審査会共同設置規約の変更**

芽室町役場の庁舎移転に伴い、審査会の執務場所の変更による内容の一部変更する。
【全員賛成で可決】

▼**人権擁護委員候補者の推薦**

伊藤香織さん（日の出2）を推薦したい旨の町長提案があり、議会は「適任」としました。

▼**公平委員会委員の選任**

高橋富士江さん（富士）を選任したい旨の町長提案があり、議会は「同意」しました。

みなさんからの 請願 はこうなりました

3月定例会前に受理した町民からの請願・陳情は1件でした。常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	紹介議員	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める請願	清水消費者協会 会長 小原 忠雄	川上 均 議員	厚生文教	採 択	採 択 意見書を提出

意見書

▼**悪質商法による消費者被害をなくすために、預託法の改正及び執行強化、並びに特定商取引法の改正、同法指針の改正及び執行強化を求める意見書（要約）**

販売預託商法を原則禁止とした預託法の改正の検討を早急に進め、今通常国会での改正の実現を求める。

詐欺的な定期購入商法をなくすために、特定商取引法に係る指針の改正及び法執行強化を政府に要請するとともに、今通常国会での特定商取引法の改正を求める。

国及び地方自治体が厳正かつ適切な法執行を行えるよう、体制確保に向けた措置や両者の連携強化を求める。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】



佐藤 幸一 議員

PCR検査費用に 助成措置を

町長 ワクチン接種の早期実施に向けた
取り組みを最優先したい

町長 新型コロナウイルスの無症状の感染者を確認するためには、広くPCR検査を行うことも有効であるが、一度検査を実施してもその時点だけの結果で安心が持続するものではないので、PCR検査費用の助成は考えていない。今は新型コロナウイルスの発症・重症化予防に有効とされるワクチン接種の早期実施に向け、町内医療機関と連携した取り組みを最優先したい。

問 町長は昨年12月定例会において、助成は考えていないとのことであったが、無症状の町民の方が自費で受けるPCR検査費用について、改めて助成措置の確立を求めたいがいかがか。

町長 町内の消費喚起を図るため、本年度に引き続き令和3年度も例年よりプレミアム率の高い商品券として、6月のうきうき商品券30%、10月の地域活性化商品券と2月のうきうき商品券20%の3回発行を行う予定である。予定以上のプレミアム率の引き上げについては今のところ考えていないが、状況によって発行組数を増やすことなども含めて検討していく。



プレミアム付き商品券

町長 一部を飲食店専用とした商品券は、昨年5月に実施した際に飲食業においての商品券利用の割合が21ポイント増と大きな効果があった。今後の専用券の発行は、町内の消費や売り上げの状況をみながら進めていきたい。

町長 購入希望数に近づける予算措置について、令和3年度プレミアム商品券の発行総額は2億9500万円を予定しており、一定の経済効果があると考えている。本年度10月と2月に発行した商品券で、購入希望者が増え、購入制限を行った状況もあるので、購入希望者が希望どおり購入できるよう、商工会と発行組数の追加を含め協議しながら進めていきたい。

問 地域活性化商品券事業についてプレミアム率の引き上げを行う考えはないか。

問 飲食店限定の商品券を発行する考えはないか。

問 購入希望数に近づける予算措置を講ずる考えはないか。

商品券のプレミアム率を さらに引き上げる考えは 町長 発行数の追加を含め 協議しながら検討する



佐藤 幸一 議員 9ページ

- 1 PCR検査費用に助成措置を
- 2 プレミアム付き商品券について



山下 清美 議員 10ページ

- 1 コロナ禍での飲食業等への支援について
- 2 道の駅について
- 3 体育館建設事業について



中河 つる子 議員 11ページ

- 1 新型コロナウイルス感染症の発生を防ぐため立ち向かっている医療・介護施設へ経費の支援を



奥秋 康子 議員 12ページ

- 1 道の駅整備について
- 2 投票時間の見直しについて



深沼 達生 議員 13ページ

- 1 公園の現状と今後について



鈴木 孝寿 議員 14ページ

- 1 役場発注案件における町内事業者への基本的な考え方について
- 2 職員の適正配置について
- 3 無作為抽出における会議体の設置について
- 4 SNS等で行う情報発信について



川上 均 議員 15ページ

- 1 ハラスメント対応と役場内ガバナンスの構築に向けて
- 2 食彩館閉店による町民への影響と今後の対応策は
- 3 清水地区における認定こども園の今後の課題、スケジュール等は
- 4 令和6年度開設予定の介護医療院の設置目的と予定される費用は

町政を問う！

一般質問

3月定例会では、7人の議員が17項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。(3月定例会の内容は、6月末に掲載予定です)

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関(町長や行政委員会)にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



中河 つる子 議員

新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている医療、介護施設へ経費の支援を

町長 新年度も感染拡大防止支援金の交付を予定している

町長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止支援金の交付を予定している。これは、医療、介護施設などへの経費支援を目的としている。今年度も、感染拡大防止の観点から、引き続き支援金を交付する予定である。また、施設内の消毒や清掃の徹底、スタッフの健康管理など、感染拡大防止に向けた取り組みも支援の対象となる。町民の健康と安全を守るため、引き続き支援に取り組んでいく。

御影診療所（右）と、さくらグループホーム（下）



問 昨年2月に十勝管内で新型コロナウイルス感染症が確認されたから1年が過ぎ、感染者は700人にもなった。11月には十勝でも集団感染が発生し、その後、当町でも発生した。集団感染は介護施設が多いが病院でも発生している。これらのニュースを見聞きして、わが町の介護施設や病院は、感染者を出さないように頑張っていると思う。集団感染を出さないよう、実際に実行してきた予防対策として①通常より多くの時間をかけ人員を増やして消毒、清掃の徹底、②施設にウイルスなどの病原体を持ち込ませないため職員への注意喚起、③予防のため全職員への連絡体制の整備が挙げられる。

問 これらの対策により、コロナ患者を出さないでいると思うが、経費も相当かかっているという。それらの経費を町で支援すべきではないか。国の第3次補正、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って、医療、介護施設を支援すべきと思うが、考えを伺う。

町長 新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたから、1年以上が経過しているが、この間、医療機関や福祉施設においては、消毒等の感染防止に向けた取り組みを徹底し、従事者は不要不急の外出を控えるなどの対策を講じて、地域住民への医療・介護の継続的な提供に努められていること

に、改めて敬意と感謝を申し上げる。こうした医療機関や福祉施設の取り組みに対し、令和2年度、国の地方創生臨時交付金を活用した本町独自の施策として、施設等の消毒や洗浄などに要する費用の一部を支援する目的の「福祉・医療施設等感染症拡大防止支援金」を交付している。現状では、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、消毒等の感染防止の取り組みは今後も継続されることから、令和3年度においても「福祉・医療施設等感染症拡大防止支援金」の交付を予定している。



山下 清美 議員

飲食業等への追加支援をどのように考えているか

町長 今後の状況により支援を検討する

問 新型コロナウイルス感染症対策として、昨年、町内商工業者へ町独自の緊急支援事業給付金交付や割増率の高い商品券への助成を行い、町内の購買力向上に大きな効果をもたらしたところだが、今も5人以上の会食など外食を控え、飲食店や関連する商店では元の状態に戻っていない状況である。そこで、飲食業等の個々の状況の聞き取りを継続し、必要に応じて給付金などの追加支援を、町ではどのように考えているか伺う。



健康・体力づくりの拠点である町体育館

町長 本年度、コロナウイルス感染症による影響で売り上げが減少した事業者に対しての、緊急支援事業給付金の交付実績は、3月から6月の売上減少に関する給付は132件、3264万円、12月の売り上げ減少に関する給付は76件2718万円。ワクチン接種等の開始により、地域経済の回復を期待するが、引き続き関係事業者の状況を聞き取り、今後の状況により関係機関と連携をとりながら支援を検討する。

町長 民間と連携し慎重に計画を進める

町長 高速道路のインターチェンジや、国道2本が交差する交通の要衝である立地条件を活かし、情報発信拠点として道の駅の整備を行いたい。設置に向けては、民間

と連携を行った中で進め、地域住民や関係する機関、団体等の意見を聞き、経済効果や交流人口の増加が図れるよう調査研究を行い、設置場所や整備主体、内容、管理運営の方法等を含め、慎重に全体構想の計画を進めていく。

問 体育館建設へ向けて、スポーツ関係者との意見交換や町民アンケートを実施したが、それぞれの町民の意見を町としてどのように解釈、分析したか。また、新体育館等建設庁内検討会議では、規模、位置、付帯施設など、どの程度まで検討が進んでいるか、具体的方向性はあるのか。

教育長 スポーツ関係者による体育館建設準備委員会では、現体育館の課題をもとに、競技時の安全性に配慮した施設面積の確保、さわやかプラザと体育館トレーニング室の在り方、防災機能など幅広い町民の理解を得るため、さまざまな観点から意見交換を行った。アンケートでは、健康・

体力づくりの拠点であるとともに防災施設としても利用できる施設、場所は市街地、町の財政力に見合った規模とすべきとの回答があった。役場の検討会議では、関係課と協議を行い建設の方向性を定めた。今後、町民検討会議などの意見を踏まえ、町長部局と協議のうえ進めていく。



深沼 達生 議員

公園に新しい遊具を設置する考えは

町長 令和3年度には清水中央公園と御影公園に複合遊具を整備する

問 本町には、清水公園や清水中央公園などの都市公園やその他の公園も含めて21か所あるが、遊具の経年劣化による老朽化が進み公園の遊具が徐々に減っているのが現状である。公園に行っても幼児用の遊具がなく、子どもたちを遊ばせることができない。また、本町には大型の遊具やアスレチック的なものがないので、他町村に遊びに行っているという声も聞く。利用の少ない小規模公園については、劣化の著しい遊具を順次撤去し、緑地化を進めるとのことであるが、新しい遊具や幼児用の遊具などを設置する考えがあるか伺う。



憩いの場として親しまれる清水中央公園(上)、清水公園(下)



奥秋 康子 議員

道の駅整備で期待する目的と効果は

町長 情報発信拠点としての採算性を検討しながら慎重に進める

問 町長の選挙公約のひとつに「道の駅の整備」が挙げられており、観光に注力していく熱意が感じられる。道内の道の駅数は128となり、過当競争に突入り、業績不振に陥る傾向にあると聞く。道の駅は、休憩機能や情報発信機能、飲食・販売などの経済機能を併せ持ち、公益事業と収益事業の両立が特徴であるが、コロナ禍が長期化する中で両立は容易ではない。町長の道の駅構想で、道路利用者の利便性や安全性の向上のほかどのような道の駅整備の目的と効果が期待できるかを伺う。

町長 地域振興も目的としており、魅力ある地元の特産品の販売や、観光情報発信拠点の施設としての役割が大きく、観光客の入込数の増加や経済波及効果が期待される。

問 道の駅の整備にあたり、町独自で実施するのか、道路管理者と共同となるのか、整備方法について伺う。

町長 整備手法については今後構想を進めていく段階で協議する。

問 採算性は無視できない。準備段階で本町の立ち位置を確認し、可能性を探るために時間をかけて調査してほしいかがか。

町長 赤字経営も多くみられるので、交通量や観光客の入込数などの分析を行い、採算性を検討した中で慎重に進める。

投票時間の繰り上げはできないか

選挙管理委員長 十分に協議し検討する

早く知りたい心情に応えられていない。市街地の閉鎖時刻を午後6時に繰り上げても、投票率に支障はないと考える。

平成15年に期日前投票制度が創設され、利用は定着してきていると思うが、期日前投票と投票日当日の投票者数の割合は、

選挙管理委員長 令和元年7月の参議院選挙において期日前投票の割合が約31%、投票日当日の割合が約69%となっている。

問 投票日午後6時から午後8時までの市街地4か所における投票者はどのくらいか。

選挙管理委員長 投票日当日の午後6時から午後8時までは260名で全投票者数の約5%となっている。

問 開票にあたる職員が深夜まで勤務し、翌日出勤となると負担が大きい。経費削減や立会人の負担軽減などのため市街地4か所の投票所閉鎖時刻を午後6時とし、開票時刻を午後7時にできないか。

選挙管理委員長

市街地4か所の閉鎖時刻を午後6時とすることに、選挙管理委員会としては、投票率向上のため投票機会の確保に努めなければならず、投票時間の繰り上げは公職選挙法により特別な事情がある場合に限るとされていることもあり、投票時間の見直しについては十分に協議し検討していきたい。



町長 敷地面積が1ヘクタール未満の小規模公園が、都市公園として清水市街地に11か所、その他の公園として清水市街地に2か所、御影市街地に3か所点在しており、毎年定期点検を行い、危険な遊具は一部撤去している。今後においては、遊具の状態に応じた修繕や、周辺の居住者に応じた更新を図り、利用者の少ない公園は緑地化も含め、それぞれの公園に合った利用環境を整えていく。

問 道東の玄関口でもある清水公園に、子どもたちがのびのびと遊べる大型遊具やアスレチックを設置する考えはあるか。

町長 清水公園を町民の憩いの場とするともに、町外の方も目的の地として訪れるパークゴルフ場やキャンプ場など、体験型観光の場となるよう、体育館跡地を含めた公園整備計画の検討を進めている。その中で遊具の設置・充実など長期的な視点でできる所から整備をする。

町長 清水中央公園と御影公園については、憩いの場としての広い緑地があり、集まりやすい場所であることから、幼児用の複合遊具等を令和3年度に整備し、より楽しんでもらえる公園としていく。

問 令和3年度の計画で清水中央公園と御影公園の遊具を改修・更新するとあるが、複合的な遊具の設置を考えているのか伺う。

町長 清水中央公園と御影公園については、憩いの場としての広い緑地があり、集まりやすい場所であることから、幼児用の複合遊具等を令和3年度に整備し、より楽しんでもらえる公園としていく。



川上 均 議員

ハラスメント対応と働きやすい職場環境へ向けての取り組みは

町長 職員と意思疎通をさらに深める

町長 「職場におけるハラスメント防止要綱」を定め、相談窓口の設置や所属長・職員の責務を明示し、健全な職場環境の確保に努めている。職員アンケート結果については、内容を重く受け止め、各課長職に結果を周知し、健全な職場環境への配慮を指示した。また、対象事業があった際は外部相談窓口への相談を周知してい

問 一昨年から役場内でのハラスメント問題が表面化し、直近のアンケートではセクハラ1件を含め13件のハラスメント事案が明らかになった。
しかし、多くの職員によると、これらの問題は放置され、職場では長期入院者や退職者が増大していると聞く。これらに対する現状認識と、町長が2期目の任期に入り全体のガバナンスをどう構築していくのか伺う。

問 食彩館が2月下旬をもって閉店した。この間、農協組合員を始め、特に西地域の町民にとって利便性を含め親しまれてきた食品スーパーの閉店は残念であり、高齢化が進む中で大きな影響が懸念される。
そこで、町としてこの間の対応と、今後の跡地利用及び特に西地域の高

町長 「コミュニケーション・銀行バスの運行情報を周知する」
食彩館が2月下旬をもって閉店した。この間、農協組合員を始め、特に西地域の町民にとって利便性を含め親しまれてきた食品スーパーの閉店は残念であり、高齢化が進む中で大きな影響が懸念される。
そこで、町としてこの間の対応と、今後の跡地利用及び特に西地域の高

町長 食彩館の閉店は町の経済にとっても残念に思っています。町として特別な対応はしていないが、店舗跡については新たな店舗が営業する予定と聞いている。西地域の住民への対応は巡回型コミュニティバスや予約による買い物・銀

問 令和2年4月にしみず保育所が開設され、今後は幼稚園との統合による認定こども園への移行が計画されているが、今後の開設に向けた課題及びスケジュール等について伺う。
町長 今後は幼稚園と統合して令和5年4月に認定こども園として開設したい。統合については、すでに幼稚園や保育所の父母会等で説明しており、計画的に進めていく。



食彩館店舗跡は新たな店舗が営業を予定。



鈴木 孝寿 議員

役場発注案件における基本的な考え方は

町長 できる限り町内業者の育成・選定に努める



町公式ホームページで閲覧できる町公式フェイスブック

町長 これまで、指名競争入札等で業者を選定する際の指針となる指名基準において町内業者の育成に努め、できる限り町内業者の選定に努めているところである。今後も、指名基準に則り、できる限り町内業者の育成・選定に努める。

問 これまで役場発注の案件は町内振興を踏まえて、物品購入・各種入札行為等を町内業者中心に行われてきたと認識しているが、コロナ禍で今後経済低迷が予想される中、町長としての町内振興の考え方を伺う。

問 SNSでの発信については公である役場・役場職員の言葉には特段の配慮が必要である。発信についての内部規定の整備等町長の考え方を伺う。また、町長が昨年12月26日に投稿した町長選挙の新聞記事を載せたフェイスブックの記事については、町長の個人のページであれば問

町長 SNSでの発信については公である役場・役場職員の言葉には特段の配慮が必要である。発信についての内部規定の整備等町長の考え方を伺う。また、町長が昨年12月26日に投稿した町長選挙の新聞記事を載せたフェイスブックの記事については、町長の個人のページであれば問

町長 町公式のフェイスブックの発信については内部規定として定めた運用方針とガイドラインに沿って投稿を心がけている。今後においても有効に活

町長 令和元年度までの4年間に21名の早期退職があったが、その理由についてはさまざまであるが以前に比べて多くなっていること認識している。人員の配置については、

用していく考えであるが、発信者の情報リテラシーの向上に努める。また、町長個人のフェイスブックについての広報による誘導の在り方については、内部で検討したい。
※リテラシーとは、情報を使いこなす能力を指す。
※コンプライアンスとは法令順守のこと。

職種によって思うように確保できない部署もある。人員の配置については、リクルート活動を含めて今後しっかりと検討していきたい。
※リクルート活動とは、採用側が人員を募集、確保する活動を指す。

適正配置のためのリクルート活動を

町長 今後、しっかりと検討していく

問 役場内において若い世代の退職が顕著に多いが、その現状は。今後清水町として、定住・移住対策と同様にリクルート活動を積極的に

町長 令和元年度までの4年間に21名の早期退職があったが、その理由についてはさまざまであるが以前に比べて多くなっていること認識している。

職種によって思うように確保できない部署もある。人員の配置については、リクルート活動を含めて今後しっかりと検討していきたい。

議会のうごき (2月15日～5月14日)

2月	18日・26日 議会運営委員会
	22日 職員給与等調査特別委員会
3月	2日・16日 全員協議会
	5日・16日 議会運営委員会
	12日・15日・16日・23日 第2回町議会定例会
	12日・17日・18日・19日 予算審査特別委員会
	12日・19日 総務産業常任委員会
4月	12日 厚生文教常任委員会
	16日 職員給与等調査特別委員会
	23日 広報広聴常任委員会
	7日・22日 広報広聴常任委員会
5月	16日 全員協議会
	16日 議会運営委員会
	26日 第3回町議会臨時会
5月	6日 広報広聴常任委員会

閉会中の委員会活動

6月定例会までの調査事項は次のとおりです

総務産業常任委員会

- ・ふるさと納税活性化事務の今後の取り組みについて
- ・町の観光情報発信の状況について
- ・他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・小中学校におけるICT教育の進捗状況について
- ・他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

議会報告会と 町民との意見交換会は 8月以降開催します

例年5月に開催をしています議会報告会と町民との意見交換会は、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策により中止となりましたが、令和3年度は開催を予定しています。開催の時期は、新型コロナウイルス感染状況等の推移を見極めるため、**8月以降**を予定しています。開催日時が決まり次第、お知らせ版等でご案内します。

臨時議会 DIGEST ダイジェスト

第3回臨時会【会期4月26日】 新型コロナウイルス 感染症対策事業に 予算追加

第3回臨時会では、専決処分の承認4件、条例の制定1件、補正予算1件、物品の取得2件の提案があり、全て原案のとおり承認・可決しました。

●専決処分の承認

- ・町税条例等の一部を改正する条例の制定
- ・過疎地域における固定資産税の免除に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ・令和2年度一般会計補正予算（第16号）
- ・令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

●予防接種健康被害調査委員会条例の制定について

予防接種法及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいて、町長が実施する予防接種により発生した健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、清水町予防接種健康被害調査委員会を設置する条例の制定。

●令和3年度一般会計補正予算（第2号）

6万8千円を追加し、予算総額を80億7857万4千円とする。補正内容は、清水町予防接種健康被害調査委員会による経費の追加。

●物品の取得

- 【物品名】給食配送車
- 【契約金額】10,233,190円（指名競争入札）
- 【契約先】三菱ふそうトラック・バス株式会社
- 【物品名】除雪作業車両（除雪専用車7t）
- 【契約金額】42,380,000円（指名競争入札）
- 【契約先】東北海道いすゞ自動車株式会社

職員給与等調査 特別委員会レポート

令和2年9月23日から令和3年3月16日までの計7回の調査の経過を第2回定例会において中間報告しました。
※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

職員給与等 算定等の経過について

—調査に至る経緯—
令和2年第6回議会定例会の中で、一部職員の初任給算定の疑義が判明した。質疑の中で、初任給算定の誤りに基づく該当職員への影響額について資料請求があり、会期中に精査するのは困難である旨の答弁を受け、初任給算定の誤りの事案については、決算審議から切り離して取り扱うこととなった。
本会議終了後、全員協議会を開催して取り扱いを協議し、調査のための特別委員会を会期中に設置して調査すべきとの意見と、町の対応を聞いてから調査方法を検討すべきとの意見が6名ずつに分かれて結論が出ず、議会運営委員会において検討し、6人の委員で構成する職員給与等調査特別委員会を設置し調査する方向を確認した。

9月23日開催の本会議において、調査特別委員会の設置が発議され、可否同数による議長裁決により可決し、調査終了まで閉会中も調査する継続調査とした。

—調査の経過—

委員会は町の担当者から資料の提出を求め、経過及び詳細内容の説明を受け、実態の把握や、問題点の指摘と原因の究明、町民への説明責任を果たすことを目的に調査を実施した。また、該当職員を採用時の総務課長経験者へ制度運用の認識の確認や、該当職員の交渉窓口になっている職員組合から経過等について意見を聴取するため、参考人として役員に出席を要請し、説明を受けた。

—調査内容—

令和元年8月13日、職員Aの初任給決定方法に誤りがないかの疑義照会が総務課の担当職員にあ

り、基準学歴を高校卒とし、専門学校修学分2年間を前歴換算して高校卒初任給1級5号俸から2号俸上位の1級7号俸としており、その決定に誤りがないことを職員Aの上司にメールで回答した。

令和2年7月20日、職員Aから総務課宛に、「自身の学歴（専門学校2年卒）は、人事院規則9・8に定める『短大2卒』に該当すると思われる。当町の規則は人事院規則9・8に準じるため確認してほしい」との文書の提出があった。

確認の結果、本町職員6名が、本町規則において準じる人事院規則9・8とその運用（専修学校において年間授業時数が680時間以上で修業年限2年以上の専門課程の卒業者を「短大2卒」の区分とすることができ）に、該当すると判断した。

令和2年8月28日、町は、該当職員6名の初任給決定における基準学歴

区分を高校卒から短大卒に訂正し、給与の差額は、文書を受領した令和2年7月以降に係る分から支給することに決定した。

令和2年9月9日、町は7月分から訂正する差額は9月分の支払いで支給することに決定した。

令和2年9月18日、町は法令解釈の再精査をした結果、初任給俸の「訂正」について、運用に係る取り扱いを見直した。

人事院規則9・8の運用を次期の新規採用職員の初任給から適用し、該当職員6名の給与の令和2年7月分からの訂正については、「在職者調整」として整理するという判断を行った。

—今後の方向性—
現時点で調査できることは概ね確認できたところであるが、今後の労使間の協議の推移を確認するため、調査終了とはせず、調査時点まで実態把握をした経過を中間報告することとし、今後は労使間協議を見極め、必要に応じて調査を進めることになっている。

選択肢もある中、該当者にできる限りの対処をしようとする判断もあったことである。一方、職員組合は、過去の初任給決定は違法であり、過去の分は給与関係例規とは別のものでは賠償問題として捉えている。さらに、見解の相違のほかに、町の決定内容の変遷や説明不足の対応を不誠実であると捉え、丁寧に説明をしてほしいと要望している。法令上支払うことができない明確な理由も職員組合には伝わっていないことである。

町民にインタビュー

たかはし としゆき

高橋利幸 さん（日光）

仕事・地域を大切に活動していきます！



— 清水で育ちました

清水町生まれで、高校卒業後、親の経営する工務店で建設業に就きました。お客様に満足し喜んでいただける住宅造りに日々邁進しています。

— 地域との関わりは

清水消防団や商工会青年部に入会し、消防団では部長として、商工会青年部でも部長として地域づくりや振興にも携わっています。今後は、商工会青年部の十勝の中心としての責務を担い、商工業の発展に取り組んでいきたいです。

— 清水町議会に対して感じたことは

これまで、議会モニターを始め町づくりにいろいろな立場で参加してきました。町づくりに参加する中で、町、議会、産業団体などがもっと協

力し合いながら、基幹産業を生かした地域づくりにつなげていってほしいと感じています。

— 清水町への期待

清水町には、大きな能力があると思っています。町民個人、企業、団体などが多く、町づくりに参加できる環境をつくるために、個々人の交流や異業種交流などの場が定期的開催される機会が増えていくといいなと思います。

— 今後の目標など

これからも、清水町や十勝のセールスマンとして、そして商工会青年部部长として、さまざまな活動に取り組んでいきたいと考えています。また、職場の工務店を地域に根ざした企業として、さらに発展させていきたいです。

表紙の写真

コロナ禍で式には出席できず、町の関係者が撮影した写真を使用しました。御影中学校の教頭先生より以下のとおりコメントをいただきました。

「昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策で規模を縮小しての入学式となりました。そんな中でも希望にあふれる表情で31人の生徒が元気に入学式を迎えました。新しく始まる中学校生活が、実り多きものになりますようお祈りいたします。」



表紙写真担当：広報広聴常任委員会 中河つる子

6月定例会

開会
6月4日

令和3年6月定例会は、6月4日に開会を予定しています。

詳細は、6月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス gikai@town.shimizu.hokkaido.jp